

平成22年 第12回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成22年7月8日(木)
開会 午後3時30分 閉会 午後4時22分
- 2 場 所 大宮庁舎4階 第2・3会議室
- 3 出席委員名 上羽敏夫、文珠清道、森益美、小松慶三、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説明者 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 高橋忠彰、学校教育課長 藤村信行、
社会教育課長 安達忠行、文化財保護課長 吉田誠、総括指導主事 後藤幸雄
- 6 書 記 教育総務課長 糸井嘉彦
- 7 議 事
(1) 報告第11号 京丹後市学校再配置基本計画(案)および学校施設耐震化スケジュール
(実施計画)(案) 議員全員協議会報告について
- 8 その他
(1) 諸報告
① 「共催」・「後援」申請に係る6月期承認について

(2) 各課報告
〈教育総務課〉

〈学校教育課〉
① 7月学校行事予定について

〈社会教育課〉
① 網野北小学校芝生化事業ポット苗の移植について
② 第43回京都府体育指導委員研究大会について
③ 学校支援地域本部事業実行委員会について
④ 平成22年度京丹後市公民館連絡協議会総会及び第1回研修会について

〈文化財保護課〉
① 丹後古代の里資料館夏期特別展示について
「永浜宇平の生涯1～『三重郷土志』発刊まで～」

② 京丹後市史資料編について

「京丹後市の考古資料」 422冊販売（6月29日現在）

「峯山藩関係文書」 207冊販売（6月29日現在）

(5) その他

9 会議録 別添のとおり（全8頁）

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成22年 8月 5日

委員長 上羽 敏夫

署名委員 森 益美

〔招集者〕 京丹後市教育委員会委員長 上羽敏夫

〔被招集者〕 文珠清道、森益美、小松慶三、米田敦弘

〔説明者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 高橋忠彰、学校教育課長 藤村信行、
社会教育課長 安達忠行、文化財保護課長 吉田誠、総括指導主事 後藤幸雄

〔書記〕 教育総務課長 糸井嘉彦

〈上羽委員長〉

ただ今から「平成22年 第12回京丹後市教育委員会定例会」を開会致します。
7月6日の新聞報道のとおり、京丹後市学校再配置計画案を市議会全員協議会に提案させて頂きました。京丹後市の学校教育の中で児童・生徒の「生きる力」や「確かな学力をつける」等、「教育と学びのまち京丹後」を目指したものとなっています。

国や京都府の教育方針にそって「小中1貫教育」を進めていくなかで、就学前からの教育を一層充実させ「小1プロブレム」を無くしていくこととしています。

また「まちの宝である子どもたち」の育成のため、新しい学校づくり、新たな地域づくりのスタートとしたいとの願いが込められています。私達は時代にそった教育理念を掲げ、京丹後市の学校力を高めていく決意をいたすものです。

6月9日の教育委員会後の委員長としての出席行事は、14日～16日まで市議会へ、17日は丹後教育局で平成22年度丹後教師塾開講の挨拶、20日はアミティ丹後で第43回京都府体育指導委員研究大会があり来賓祝辞を致しました。25日は市議会最終日に出席、29日は教育委員会協議会、7月1日は協議会と臨時教育委員会、5日は市議会全員協議会に出席しました。

本日の議案は、既にご案内のとおりです。委員各位の活発なご議論をお願い致しまして開会の挨拶と報告と致します。

次に米田教育長から、第10回教育委員会定例会開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をお願いいたします。

〈米田教育長〉

失礼します。今上羽教育委員長からのご挨拶にもありましたが、京丹後市教育委員会、大変大きな仕事の山場に突入しようとしています。委員長を中心に、新しく着任していただきました小松委員、5人の委員が事務局職員と一緒に力を合わせて、途方もなく大きな課題ではありますが、チームワーク良くぶつかっていけたらと思っております。よろしくお願ひします。

「平成22年5月動静表」朗読説明

〈上羽委員長〉

ただ今の教育長報告について、ご質問等ありましたらお願いします。

次に会議録の承認を行います。第10回の署名委員は森委員です。会議録については、

すでにお手元に送付しておりますが、原案のとおり承認してよろしいですか。

〈糸井教育総務課長〉

発言委員の修正がありましたので、差し替えさせていただきます。よろしくお願ひします。

〈上羽委員長〉

今の部分について修正し、あとは原案のとおり承認してよろしいか。

〈全委員〉

了承。

〈上羽委員長〉

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

森委員を指名しますのでお願ひします。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

〈上羽委員長〉

それでは、議案に入らせていただきます。

報告第1号「京丹後市学校再配置基本計画（案）および学校施設耐震化スケジュール（実施計画）（案）議員全員協議会報告について」を議題とします。

米田教育長から説明をお願いします。

〈米田教育長〉

こちらから提案しました基本計画案・スケジュールの内容はすでに目をとおしていただいたということで省略しますが、議員全員協議会の感想や私なりの反省を含めて報告させていただきたいと思ひます。議員全員協議会ですが、時間がかかると思ひていましたが、私自身が教育長として整理できていなかった面もありまして、9時半に開会しましたが、終わったのが4時ということで、非常に長い一つの議題での全員協議会でした。

〔別紙により説明〕

たくさん抜けている部分もあるので、委員長、次長のほうで補足していただければと思ひます。

その中で一番大事なことは、新築についての考え方の整理がきちんと説明できなかった。原則新築はしないということで進んできて、どうしてもやむを得ない場合、経費的に見てその方が有利であるという意味で言ったと思ひのですが、「新築もあるということか」との質問を受けました。

そこで、新築についての考え方を次のようにまとめました。学校再配置は基本的には既存校舎を活用することで現に進めてきましたし、今もその方向でやっています。このことは検討委員会や町域ごとに設けた分科会の検討の際にも前提条件としてやってきましたので、変更はありません。

しかし今後も既存校の利用を軸にして検討を行っていくと、その検討の中で、どうしても既存校を利用しての再配置が困難である、不都合であるということが起きた場合、再配置を実現

するという目的のために、最終的に新築という選択肢もまったく否定はできないと考えております。今後そのような説明をしていかなければならないと思っています。

発言の仕方、ポイントを押えた話し方は大変難しく、私自身ももっともっと勉強して、発言には配慮が必要であると勉強しました。

〈上羽委員長〉

ただ今、報告第1号につきまして、説明をいただきました。

ご質問等がございましたらお願いします。

私のほうから確認をさせていただくのですが、教育長が最終案だということと、丁寧に説明させていただくということと、聞かせてもらって、そこがまさしくどっちがどうなんだと思います。教育委員会ではこれが最終案だということによろしいでしょうか。

〈米田教育長〉

そのとおりであります。十分に考えて協議をした結果であり、これを変えるつもりはない、理解していただくように説明をしていくというふうにお答えしたと思います。

〈上羽委員長〉

まさしくその件につきまして、議員の中にも今後説明会に行って、地元の変更案を受けて8月の臨時会であろうと9月の定例会であろうと、その時に提案するというようなことを言われるが、そのことについては、今教育長が言われたように、説明して変えるというのでない。

一応スパンとしては3年ごとに見直していくということで、3年ごとの見直しは当然ありますということによろしいでしょうか。

私にも問い合わせがあり、例えば峰山の後期に1校と考えていますが、新築も排除はしないが、既存校を使って1校にしたいというのが第一の案なので、初めから新築を目指しているのではないと回答しております。

峰山の場合、後期にそのことを考えることになれば、用地買収なり各種計画することを考えれば、後期の実施に間に合わせるには何年度にはそれをスタートさせていかないといけないのか委員の皆さんに補足説明してほしいと思います。

〈吉岡次長〉

全員協議会で私のほうも新築についての答弁のしかたがまずかったようで、誤解を受ける答弁となってしまいました。新築に関する説明は先ほど教育長が申しましたとおりです。原則としては、既存校舎を使って増改築をやっていききたいということですが、最終的にいろんな諸条件の中で、それが困難となった場合、絶対新築を否定するものではないと答弁しましたら、そういうことは新築もあるんだろうと言われました。記者会見等ありましたが、原則的には既存校舎を利用したいので、新築は考えていないと再度説明しました。

増改築についても、峰山については1校案を出しておりますので、大規模な改修が必要となり、市の財源だけでは不可能ですので、合併特例債を使うとなると、その最終が26年までです。26年で繰り越しが一部できますので、27年度の行使ということもあるのですが、それを考えると28年度くらいの統合を目指さないと、やっていけないと考えま

す。さかのぼって考えますと、23年度末か24年度前半くらいには結論を出さないと、合併特例債を使っただけの整備が難しいと思っています。時期的にはそういう整備をしていく必要があります。

〈上羽委員長〉

峰山を例えば28年度に1校にすると、今の方針では校舎を大きくして、土地も大きくしてという構想のもとでやっていこうと思ったら、少なくとも来年度中か次の年の3月までには基本的な構想を考えていかなければ、スケジュール的に間に合わないということが確認できたと思います。そのことも踏まえて、他のことについても質問があればどうぞ。

〈文珠委員長職務代理者〉

今の委員長のご質問を受けて、23年度から24年度までに計画を立てないと、合併債が使えないんですね。23年度24年度に出すための協議は主体的には市のほうがするのですか。

〈吉岡次長〉

実際の実務については教育委員会サイドでやらせていただきまして、市長部局と協議をしながらという形になります。

具体的に言いますと、他の耐震化の関係についても、この秋からはいろんな手続き的なことに入っていかないといけない校舎・施設等ありますので、それと同時に並行して峰山地域につきましても、地域に入っていく必要があります。1年間以上あると言っても内容が内容ですので、簡単に決まる話ではないと思っていますので、少しでも早く取り掛かる段取りを進めていきたいと思っています。

〈文珠委員長職務代理者〉

地元の方に、新築であるか既存校であるかどっちか決めていかないと話が進まないということですね。

〈吉岡次長〉

基本的には既存校を使っていきたいという話から入っていきたいと考えています。

〈上羽委員長〉

市の理事者側は財政も含めて、教育委員会を全面的にバックアップするから、教育委員会が主導していってくれという姿勢です。だから教育委員会も事務方は当然大変だが、全力を出して対応しなければならない。

〈森委員〉

本当に今度の議会でオッケーが出ればどんどん進めていかなければならない状態ですね。

〈吉岡次長〉

はい。年度が2年も3年もかかって整備をするという前提があります。建物を建てるのに1年はかかりますし、設計も1年くらいかかると思います、そうなるのであれば用地買

収が必要なところは用地買収もしなければなりませんし、それが出来ないと設計もできませんし、それだけ考えても3年くらいはかかるので、それまでに決めないと先行きができない話です。

〈上羽委員長〉

去年から公共用地の場合もきちっと申請して許可を待たなかったら着手できないと法律が変わりました。以前は公共用地の場合はフリーパスでした。

許可を申請するという事は、建築基準法から何か欠けていたらストップがかかってきますので、まず申請をクリアしなければなりません。ただ設計していったらいいというわけでは済みません。申請が通らなかったら、次の関係も進まないことが起こってきます。いろんなことが絡んでくるので、今までと違って時間的にも大変だと思います。

〈小松委員〉

今言っておられたように、事務方も本当にご苦労だとは思いますが、早急に着々と進めていただいて、いろんな状況の判断をできるだけ早くできるようなかたちで進めていただきたい。市のほうも財務だけでなく、事務方に対しての提案をしていただくことも必要だと思います。

〈上羽委員長〉

先ほども教育長のほうから発言がありましたが、今までから委員会の中でも心に引っかかっていたのは、25年、早いものは23年に部分的な統合をするということになっていきますが、こちらのほうの説明は、一緒になったら次の統合までに6年間くらいとしています。それはあくまでも1年生が6年生という理屈は分かりますが、順繰り順繰り入学してくるわけですので、6年間はこの学校におれるというわけではありません。

それについて、京丹後市の教育として本当にそれが子どもにとっていいのか、財源がないといっている京丹後市の財政から見てもまともだろうかという意見もありました。いろいろと説明しましても、教育というものは10年どころでなくもっと長いスパンで考えていないのかと言われることもあります。委員会の中ではいろんな議論をしていて、その中で現実問題として考えて出した結論だと説明しているが、教育という観点から言われると、つらい面もあります。

〈文珠委員長職務代理者〉

教育長の受けた質問の中で、気になったところは、再配置で地域の教育力は高められるかどうかという質問です。再配置でそのことを父兄の人は感じているし、計画を進めていく中で、一緒に考えて早く示していかなければならない話です。今日のテレビで広島の学校でチラシを持ってきて生活の中での計算のやり方を勉強していました。何人かの教師が集まって、その中で先取りした教育を学んでいました。小学校5年生の担任の先生がみんな集まって、指導方法の検討をするか、忙しいのはよく分かりますが、そういうことが出来ればそれも再配置の効果、教育力のアップということになるのではないのでしょうか。

〈米田教育長〉

今でも町域ごとに同学年の教師が集まる研究会の組織はあります。その中で何をどう教

えるかという交流はするわけですが、再配置を視野においてというのでは悲壮感が違いますね。昨年度の間人小学校と竹野小学校が、忙しい中交流学习をしてくれたのですが、今再配置というのを視野に置くのと置かないのでは気分的にはずいぶん違ってきます。今言われました横のつながりは、絶対に大事であります。それから縦のつながり、中学校とのつながり、保育所とのつながりも欠かせません。そのことで小中一貫教育という視点も入れております。その辺を視野におきながら頑張っていかなければなりません。昨日の校園長会でも小中一貫教育を展望しておって、指導主事もフルに使ってもらって、スクールアイデンティティと言われるくらいの特徴を各学校で作ってほしいと。それを持ち寄って集大成をしていくと。子どもが元気になれば地域も元気になる。学校があるから元気になるわけではない。子どもが生き生きすることが地域が元気になると教育者としては捉えたいという話をしました。文章としては、教育改革構想（案）としてお示ししたのですが、あれを煮詰めて、具体的に何ができるのか、それだったらこんな案もあるのではないかということ横に付け加えていきたいと思っています。社会教育との関わりも大切ですが、学校教育だけで地域を元気づけようと思ったら、子どもが元気になることが必要、学校が多いから元気というわけではないと思います。

〈上羽委員長〉

再編という関係も絡めて、聞かせていただいている中で、やはり基本的な部分は大げさに言えば、古い昔の体制を維持することが自分たちの心の安泰につながると考える人があるということです。一步前へ進んで先に行く、先に行くということは、子どもの精神状態から学力から不安がある。地域の方にすれば、自分のところからそういうものがスポッと抜けてしまう不安があるということが考えられる。

私どもにしたら、京丹後市となり6年がたったわけであり、困難かどうかは別にして、一步踏み出して京丹後市民としての連携を持ちながら、総合的な子どもの教育を考えていかなければならない。他の高等学校、大学に行ったとき世間知らずになってしまうことになる。まさしく、学校の今度の学力の関係も含めて、再配置を行うことが新しい地域づくりに役立つことを大いに期待しています。

〈小松委員〉

根本的に再配置のための再配置であってはならないということです。あくまでも子どもの学力、学校の力を作るための、その一つの手法としての再配置であり、それが根幹のところ。だからあくまでも、子どもたちのために何がベストなのかということが一番大事である。五箇中学校の問題のときもそうでありましたが、子どもたちのために地域で守っているつもりが、守っていることにならないこともあります。分科会のときに、五箇の人たちから今になれば良かったという声も聞きました。子どものために一体、我々地域、学校がどういう育てかたができるのか、そのベストな方法がどこにあるのか、その一つの手法が再配置であってほしいと思う。根幹的には子どものためにやる再配置であるということだけはきちっとやっておきたいと思っています。

〈上羽委員長〉

まさしく市長の思いもその点にありまして、そう言われていました。

〈米田教育長〉

さきほどの議決という話ですが、議決していただくのは基本方針だけです。あとのプログラムを議決していただくと、それに縛られることとなりますので、こういう方向で進んでいきますという基本方針を議決いただくということです。

〈上羽委員長〉

いろいろご質問等いただきましてありがとうございました。

以上で本日の議事はすべて終了させていただきました。

続いて5のその他ということで、諸報告、各課報告を順次お願いしたいと思います。

(1) 諸報告

〈吉岡教育次長〉

① 「共催」・「後援」申請に係る6月期承認について

教育委員の異議なし 【承認】

(2) 各課報告

〈教育総務課〉

〈学校教育課〉

① 7月学校行事予定について

〈社会教育課〉

- ① 網野北小学校芝生化学業ポット苗の移植について
- ② 第43回京都府体育指導委員研究大会について
- ③ 学校支援地域本部事業実行委員会について
- ④ 平成22年度京丹後市公民館連絡協議会総会及び第1回研修会について

〈文化財保護課〉

- ① 丹後古代の里資料館夏期特別展示について
「永浜宇平の生涯1～『三重郷土志』発刊まで～」
- ② 京丹後市史資料編について
「京丹後市の考古資料」 422冊販売（6月29日現在）
「峯山藩関係文書」 207冊販売（6月29日現在）

〈上羽委員長〉

事務局から確認事項がございますか。

以上で第12回京丹後市教育委員会定例会を閉会致します。ご苦労様でした。

〈閉会 午後4時22分〉

[8月定例会 平成22年8月5日(木) 午後3時00分]